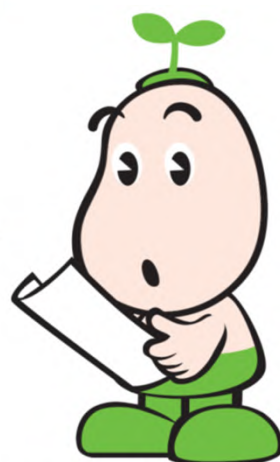


国保のこれから

「国民皆保険を守るために知る」

～ データから読み解く戸田市国保のいま ～

前回の第3号で、埼玉県内だけではなく、
全国の自治体が保険税水準の統一に向けて
取り組んでることはわかったけど...



国保マスコット 健康まもるくん



戸田市の国保はどうなっているんだろう？
今の状況や課題を次のページから見て行こう！

～ 情報誌「国保のこれから」の発行について ～

令和 8 年 4 月に、「戸田市国民健康保険運営協議会」から戸田市長に、「保険税の
税率改正」について答申書が提出されました。

この答申は、「国民皆保険」の中核を担う国保について、将来にわたり安定的かつ
持続的運営のために、重要な内容となっていますので、令和8年7月から令和9年3月
までの毎月、この「国保のこれから」を発行し、国保の現状や課題のほか、答申に
至った背景などを図表等を用いて、わかりやすく説明していきます。

バックナンバー



戸田市の国保は、どんな状況なの？



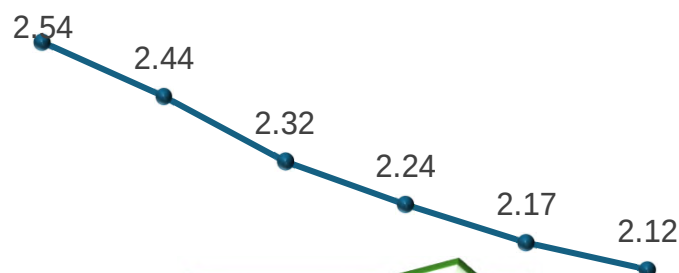
1 「被保険者数」は減少

現在、国では短時間労働者に対し、社会保険の加入条件を段階的に拡大しています。また、75歳になると、それまで加入していた国保や社保などを脱退し、後期高齢者医療制度に移行します。

日本では、この「**社会保険の適用拡大**」(※1)と「**後期高齢者医療制度への移行**」という2つの大きな流れがあり、国保の被保険者は年々減少しています。

戸田市国保の被保険者も以下のとおり減少し、現在は**約2万人**となっています。

「被保険者数」の推移 (単位：万人)



5年間で17%減

令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

(※1) 「社会保険の適用拡大」のスケジュール

51人以上の企業	36人以上の企業	21人以上の企業	11人以上の企業	10人以下の企業
現在の対象	令和9年10月～	令和11年10月～	令和14年10月～	令和17年10月～

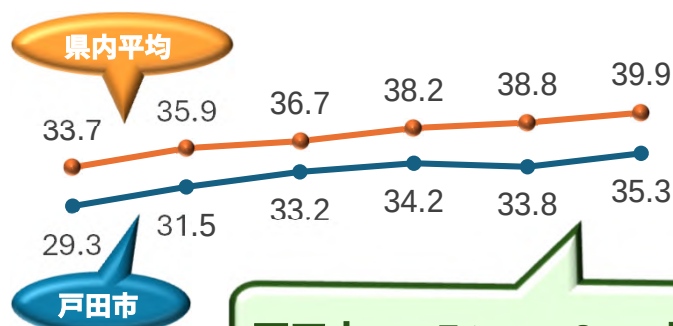
「社会保険の適用拡大」のスケジュールを見ると、戸田市国保も今後ますます被保険者が減少してしまうね…



2 「1人当たりの医療費」は増加傾向

「1人当たり医療費」は、県内市町村の平均よりも低いものの(※2)、被保険者の高齢化のほか、高額な新薬や高度な医療技術の普及などにより、増加傾向にあります。

「1人当たり医療費」の推移 (単位：万円)



戸田市では5年間で6万円増

令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

(※2) 戸田市の「1人当たり医療費」の県内順位

県内63市町村 61位 (令和7年度実績)

戸田市は県内一の若いまちだから、「1人当たり医療費」は県内では低いけど、5年間で6万円も増加しているんだね…



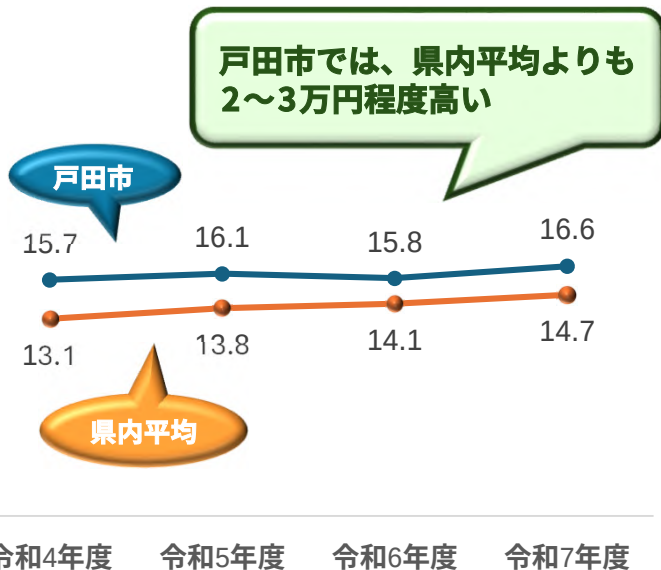
戸田市の国保は、どんな課題を抱えているの？



1 「1人当たりの納付金」は県内平均より高い

戸田市は、被保険者の所得水準が高く、1人当たり医療費の増加等の要因も相まって、県へ支出する「**納付金**」(※3)は、県内市町村の平均より高い状況です。

「1人当たり納付金」の推移 (単位：万円)



(※3) 納付金とは？

県は、市町村が保険給付に必要な費用を全額市町村に交付します。

一方、市町村は、その財源として県に毎年納付金を支払っています。

納付金は、県内全体の医療費総額の見込みを、各市町村の被保険者数や所得水準などに応じ、按分して算定されます。

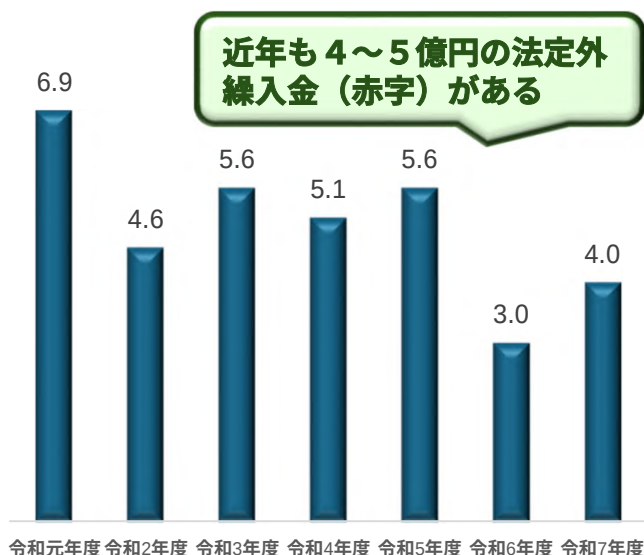
「納付金」を通じて、県内全体の医療費を各市町村で支え合っているんだね。



2 「法定外繰入(赤字)」が解消できていない

戸田市では、歳入の不足を補うため、法律で決められた以外の目的で、一般会計から国保特別会計に資金を繰り入れています。これを「**法定外繰入**」(※4)と呼び、法定外繰入金は事実上の「赤字」となります。令和7年度の法定外繰入金は**約4億円**となっています。

「法定外繰入金(赤字)」の推移 (単位：億円)



(※4) 繰入とは？

市税などの収入をもとに、教育・福祉や道路の整備など、基本的サービスを行う「一般会計」のお財布から、保険税などの収入をもとに、国保事業を行う「国保特別会計」のお財布に資金を移動させることです。

「繰入」には、法律で義務づけられているもの(法定繰入)と自治体独自の判断で繰り入れるもの(法定外繰入)があります。

法定外繰入金は納付金の金額、保険税収入や交付金などの状況により毎年変動します。

「法定外繰入」は、国保に加入していない人から集めた税金を使ってしまうことになるんだね…



戸田市の国保の「お財布事情」は、どうなってるの？

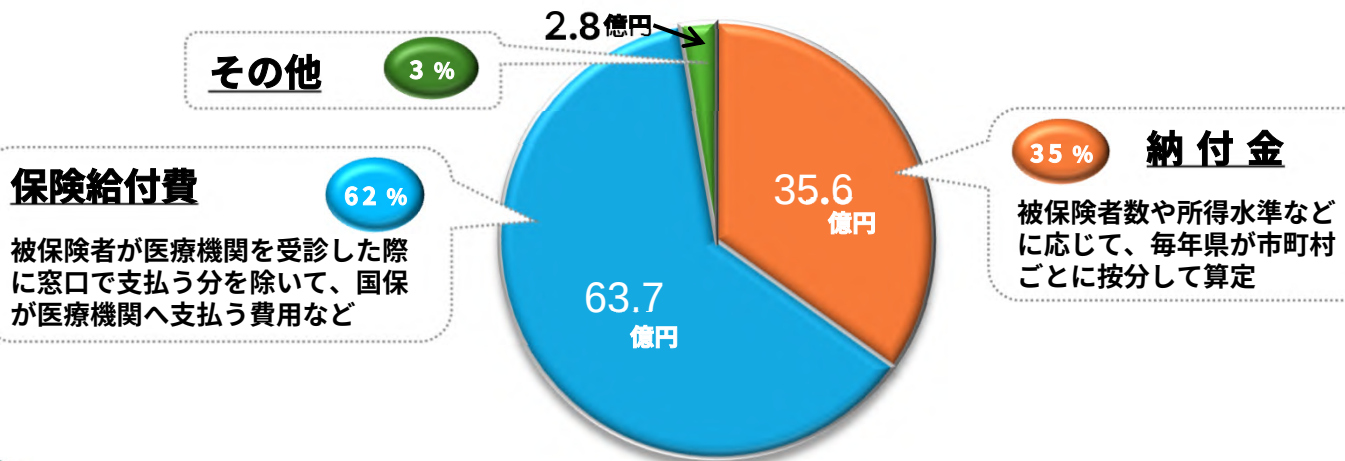


1 「支出」の内容は？

医療機関へ支払う「保険給付」にかかる費用や、県へ支払う「納付金」が大部分を占めています。

「1人当たり医療費」や「納付金」は、今後ますますの増加が見込まれます。

令和7年度 決算

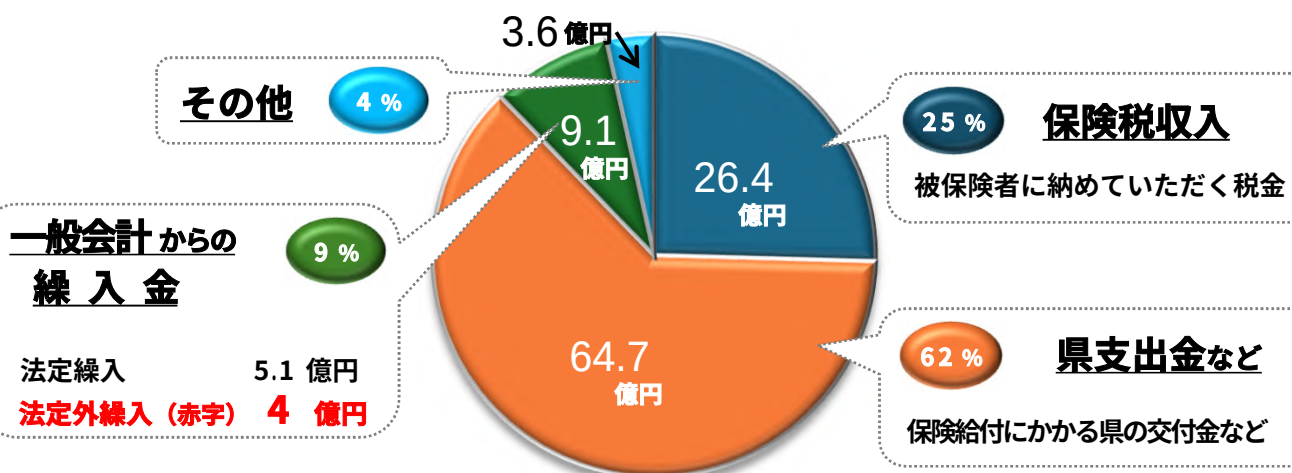


2 「収入」の内容は？

「保険税収入」の割合は4分の1程度で、「県支出金」などの公費が大部分を占めています。収入が不足しているため、「**法定外繰入（赤字）**」（令和7年度は約4億円）で補っています。

保険税収入が減少すると、解消すべき**法定外繰入（赤字）**が更に増加してしまうおそれがあります。

令和7年度 決算



戸田市の国保では、足りない分を一般会計からの『法定外繰入』で補っているんだね。

前回の第3号では、埼玉県をはじめとする全国の自治体で、赤字である『法定外繰入』をなくしたり、『保険税水準を統一する取組』が進んでいることを確認したね。

次回の第5号では、戸田市の現在の『保険税の税率』や、埼玉県が示している基準である、市町村ごとの『標準保険税率』について詳しく見ていくよ！

お知らせ

～普通徴収は、口座振替が原則です～

詳しくはこちら→

